

第8章補論 ロシアの「デカップル所得支持」を巡る状況

長友 謙治

1. ロシアの「デカップル所得支持」の導入経緯

ロシアは2012年8月にWTOに加盟した。WTO加盟合意の中で、農業補助金については、2012年から2018年にかけて、助成合計総量の年次譲許約束水準（譲許AMS）を90億ドルから44億ドルまで引き下げていくことを約束している。

WTO加盟前、ロシアでは農業生産主体が生産財を購入する経費の一部を助成する施策がいくつかの分野で講じられており、典型が無機肥料等購入費補填だった。無機肥料等購入費補填は、農業生産主体による無機肥料や農薬の購入経費の一部を、連邦及び連邦構成主体政府の財政支出で補填する施策であり、1990年代から始まり2012年まで実施された。

ロシアがWTOに加盟すると、無機肥料等購入費補填のような農業生産コストの直接的な補填は、貿易歪曲効果を持つ「黄色の補助金」として削減対象となった。このため、加盟翌年の2013年から、農業生産との直接的なリンクを切り離し、削減対象とならない「緑の補助金」化するため、他の同様の補助金とあわせて、耕地1haにつき土地の肥沃度等を勘案して所定額を支払う形の「耕種農業分野の農業商品生産者に対するデカップル支持」^①（以下「耕種デカップル支持」という）が導入された。

本制度は、当初は耕種農業全般を対象にしていたが、2016年から種馬铃薯及び露地野菜の生産を個別対象分野として分離し、「種馬铃薯及び露地野菜の生産発展に係る分野の農業商品生産者に対するデカップル支持」^②が導入された。この個別分野を対象とするデカップル支持については、対象分野として2017年に野菜、トウモロコシ、ヒマワリ及びテンサイの種子生産、2018年に長繊維亜麻及び工芸用大麻の生産が追加されている。以下、2016年に追加された分野別のデカップル支持を「種子・野菜デカップル支持」、それ以外を「狭義の耕種デカップル支持」といい、両者を含む全体を「（広義の）耕種デカップル支持」ということにする。

本稿においては、ロシアのデカップル所得支持について、まずWTOやOECDにおいて把握されている情報を確認し、次いでロシア側の資料に基づいた検討を行う。具体的には、ロシアの「耕種デカップル支持」においては、支払いと生産とのデカップルをどのような形で確保しようとしているのか、ロシアの法令に基づいて考察するとともに、ロシアの農業政策における「耕種デカップル支持」の位置づけの変化を、ロシア連邦の決算資料などに基づいて把握する。

2. ロシアの WTO 補助金通報と「デカップル所得支持」の位置づけ

ロシアの WTO 補助金通報（本稿執筆当時最新の情報は 2018 年 5 月に通報された 2016 年のもの）に基づき、ロシアの農業補助金の全体像と、そのうちの「デカップル所得支持」の金額の推移を第 1 表に整理した。

これによると、2016 年においては、削減対象となる現行 AMS の額は、WTO 加盟時に合意された譲許 AMS の 63 億ドルに対して、わずか 52 百万ドルにとどまっている。この金額は品目特定 AMS の額と一致している。品目非特定 AMS は 2,359 百万ドルに上るが、農業生産金額（同 823 億ドル）の 2.9%にとどまり、デミニミスの基準（5%）を下回るため、通報不要として扱われている。緑の補助金は総額 1,848 百万ドルに上り、そのうちデカップル所得支持は 485 百万ドルで 26.2%を占める。緑の補助金の総額に占めるデカップル所得支持の割合は、2013 年 40.8%、2014 年 31.4%、2015 年 25.1%と減少し、2016 年に若干増加している。

第 1 表 ロシアの WTO 補助金通報抜粋

	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2014/16 年 変化率(%)
ドルベース(単位:百万ドル)						
助成合計総量の年次譲許約束水準（譲許 AMS : Total AMS commitment level）	9,000	9,000	8,100	7,200	6,300	▲ 22.2
現行助成合計総量（現行 AMS: Current Total AMS）	5,800	65	53	50	52	▲ 1.2
品目特定 AMS	81	65	53	50	52	▲ 1.2
品目非特定 AMS	5,718	5,454	3,881	2,554	2,359	▲ 39.2
緑の補助金	1,730	2,923	2,884	2,041	1,848	▲ 35.9
うちデカップル所得支持	0	1,192	907	513	485	▲ 46.5
緑の補助金のうちデカップル所得支持の割合（%）	—	40.8	31.4	25.1	26.2	▲ 5.2
ルーブルベース（単位：百万ルーブル）						
譲許 AMS	279,630	286,380	307,557	436,752	421,470	37.0
現行 AMS	180,193	2,077	1,998	3,018	3,477	74.1
品目特定 AMS	2,525	2,077	1,998	3,018	3,477	74.1
品目非特定 AMS	177,668	173,562	147,358	154,921	157,830	7.1
緑の補助金	53,762	93,013	109,506	123,823	123,618	12.9
うちデカップル所得支持	0	37,934	34,436	31,098	32,438	▲ 5.8

資料：下記のロシアによる WTO 通報文書（Notification）から筆者作成。文書はいずれも WTO ウェブサイトにアップロードされている。

2012 年: G/AG/N/RUS/5/Rev.1 (29 Jan. 2016), 2013 年: G/AG/N/RUS/9 (27 May 2015), 2014 年: G/AG/N/RUS/13 (28 Apr. 2016), 2015 年: G/AG/N/RUS/11 (7 Feb. 2017), 2016 年: G/AG/N/RUS/21 (22 May 2018)

注. 数値は、連邦と地方の支持の合計額。ドルベースからルーブルベースへの換算は、上記 WTO 通報所掲のレート（2012 年 1 ドル＝31.07 ルーブル、2013 年 31.82 ルーブル、2014 年 37.97 ルーブル、2015 年 60.66 ルーブル、2016 年 66.90 ルーブル）による筆者計算。

ロシアの農業補助金は、ドルベースで見ると第 1 表のいずれの項目も 2014 年以降減少している。2014 年に対する 2016 年の減少率を見ると、品目非特定 AMS が▲39.2%、緑の補助金が▲35.9%、デカップル所得支持が▲46.5%と大幅な減少を示している。これは、2014 年 10 月頃から急激に進行したルーブルの対ドルレートの下落によるところが大きい。ロシ

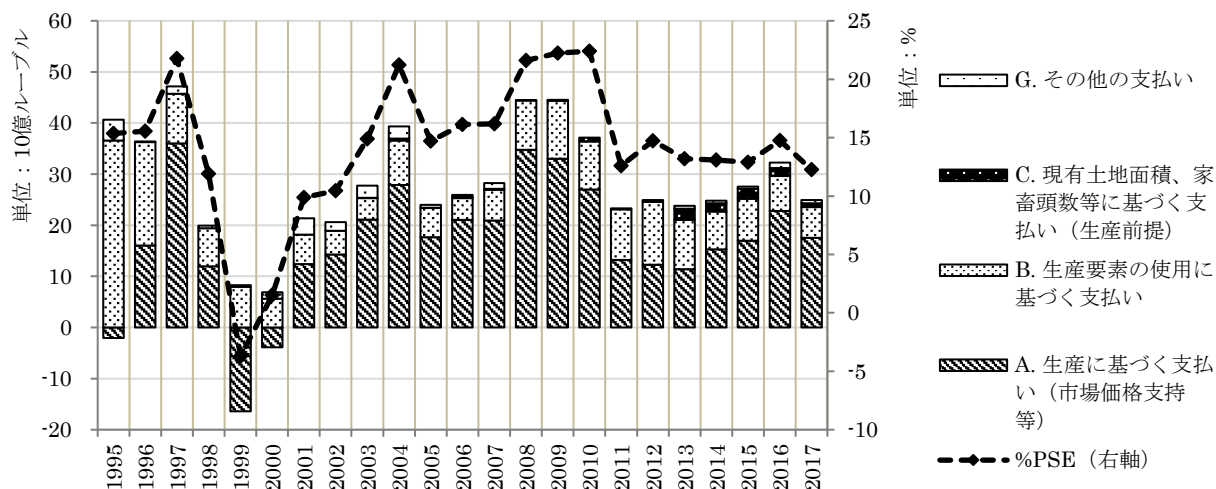
アのWTO通報によれば、ルーブルの対ドルレートは、2014年の1ドル37.97ルーブルに対し、2015年60.66ルーブル、2016年66.90ルーブルとなっている。

そこで、ロシアの農業補助金をルーブルベースで見ると、2014年に対する2016年の金額は、品目非特定AMSでは7.1%増、緑の補助金で12.9%増となっている。これに対しデカップル所得支持は、ルーブルベースでも2014年から16年に▲5.8%の減少を示している。同じ時期に、緑の補助金に占めるデカップル所得支持の割合は▲5.2ポイント低下しており、ロシアにおいては、緑の補助金の中でデカップル所得支持の位置づけが低下していることが示されている。

なお、ロシアのWTO補助金通報においては、デカップル所得支持に具体的にいかなる施策が含まれるかは明示されていないが、計上された金額から見て、少なくとも連邦レベルの主要政策の中では「耕種デカップル支持」のみがここに計上されていると考えられる⁽³⁾。

3. OECDにおける農業支持の分類・整理とロシアの「耕種デカップル支持」

第1図にOECDのPSE分析によるロシアの農業支持の分類と金額額（実質値）の推移を示した。



第1図 PSE（実質値）の構成とその変化：ロシア

資料：OECD stat, Dataset: 2018・Monitoring and evaluation: Reference Tables より筆者作成。

注：上記資料所掲のデフレーター（1986-88年=100）で実質化。

ロシアのPSEの内訳を見ると、ほとんどの期間でAの「生産に基づく支払い」が最も大きくなっている。その多くは市場価格支持であり、具体的には国境措置を講じて輸入を抑制している畜産物等の内外価格差によるものと考えられる。1999年から2000年にこの値がマイナスになっているのは、1998年の金融危機の際に行われたルーブルの対ドルレートの切下げによるものだろう。いずれにしても、これはシステムの異なるWTOでは通報の対象にならない。

ロシアの耕種デカップル支持は、下記のとおり、OECD の PSE のカテゴリーにおいては「C. 現在の作付面積／家畜頭数／受取金額／所得に基づく支払いであって生産を要件とするもの」に分類されている。最初の Area payment to crop producers (starting in 2013) が「狭義の耕種デカップル支持」、次の Area payment to producers of vegetables and elite potatoes (starting in 2016) が「種子・野菜デカップル支持」である。

C. Payments based on current area planted/animal numbers/receipts/income – production required

Area payment to crop producers (starting in 2013) – payment per hectare of area planted to grains, pulses, and feed crops.

Production limits: NO; Variable payment rates: YES; Input constraints: NO.

Payment eligibility: Area

Payments are included in the GCT for all crops.

Co-financed from federal and regional budgets.

Area payment to producers of vegetables and elite potatoes (starting in 2016) – payment per hectare of area planted to crops grown for seeds, including potatoes, vegetables for open air cultivation, maize, sunflower, and sugar beets.

Production limits: NO; Variable payment rates: NO; Input constraints: NO.

Payment eligibility: Area

Payments are included in the GCT for vegetables

Co-financed from federal and regional budgets.

(OECD, RUSSIA: ESTIMATES OF SUPPORT TO AGRICULTURE, p.17.)

第1図において、2013年からCの「現有土地面積、家畜頭数等に基づく支払い（生産前提）」が出現し、Bの「生産要素の使用に基づく支払い」が減少していることは、同年から耕種デカップル支持が発足したことを反映している。

ロシアの耕種デカップル支持が、OECD においては「現在の作付面積に基づく支払い」であって「生産を要件とするもの」に分類されていることは、WTO 農業協定付属書2第6項に示された「デカップル所得支持」の要件との整合性が興味深いところである⁽⁴⁾。ロシアの連邦及び連邦構成主体レベルの法令において「耕種デカップル支持」の制度がどのように構成されているか、次項においてさらに具体的に検討する。

また、Cの金額が2016年から2017年にかけて大きく減少している（実質額で1,567百万ルーブル→731百万ルーブル、名目額で342億ルーブル→168億ルーブル）ことについても、後ほどロシア連邦の決算資料を用いて具体的に検証したい。

4. ロシアの「耕種デカップル支持」の根拠法令とその仕組み

ロシアの「耕種デカップル支持」は、連邦構成主体（共和国、地方、州等）が実施主体となつて農業生産主体に補助金を交付することとし、これに要する費用のうち連邦の負担する部分を連邦予算から連邦構成主体予算に交付金として支給する仕組みを採っている⁵⁾。主な根拠法令としては、連邦レベルでは、連邦予算から連邦構成主体予算に対する交付金の交付規則、連邦構成主体レベルでは、連邦構成主体予算から農業生産主体に対する補助金の交付規則が定められている。それぞれの仕組みを以下に整理する。

（1）連邦レベルの法令

1）現行法令の概要

2018年時点における耕種デカップル支持に係る連邦予算から連邦構成主体予算に対する交付金の交付規則の概要は以下のとおりである⁶⁾。

（i）法令の名称

2013年から2020年における農業の発展並びに農産物、原料及び食品に係る市場の規制に関する国家計画（以下「農業発展計画」）の別添7「耕種農業分野における農業商品生産者に対するデカップル支持の供与につき連邦予算から連邦構成主体予算に対して行う交付金の交付に関する規則」（以下「耕種デカップル支持連邦交付金交付規則」）⁷⁾

（ii）法令の内容

ア．耕種デカップル支持の類型

① 耕種農業部門のデカップル支持（狭義の耕種デカップル支持）

- ・ 対象分野：穀物、豆類及び飼料作物の生産
- ・ 支持の目的：一連の農業技術的作業の実施、農業生産の環境的安全性の向上、土壌の肥沃度や質の向上に要する費用の一部補填

② 野菜・工芸作物種子等生産部門のデカップル支持（種子・野菜デカップル支持）

- ・ 対象分野：馬鈴薯の種芋、露地栽培用野菜の種子、トウモロコシ種子、ヒマワリ種子、テンサイ種子、長繊維亜麻、工芸用大麻及び露地野菜の生産
- ・ 支持の目的：上記作物の生産拡大に必要な一連の技術的作業に要する費用の一部補填

イ．耕種デカップル支持の対象者

農業商品生産者。「住民副業経営を営む市民」（自給が主目的）は対象外とされているので、具体的には農業組織（企業）、農民経営等が対象者となる。

ウ．交付金の交付対象となる連邦構成主体の要件

- ① 対象作物の作付けられた播種地が存在すること。
- ② 耕種デカップル支持の給付の手続きや要件等を定めた連邦構成主体の法令が整備されていること。

エ．交付金が交付されない連邦構成主体

下記の指標の合計順位が最も上位（数値が最も良好）の連邦構成主体に対しては、狭義の耕種デカップル支持に係る交付金を交付しない（この取扱いの経緯については下記 2）の（ii）参照）。合計順位でどこまでの連邦構成主体を交付金の交付対象外とするかは、連邦農業省が毎年決定する。2018 年に交付対象外とされた連邦構成主体は、ベルゴロド州、ヴォロネジ州、クルスク州、リペツク州、タンボフ州、ロストフ州、クラスノダール地方、スタヴロポリ地方。

- ① 耕種農業の収益額
- ② 耕種農業の販売収益率（補助金を除く値）
- ③ 土壌肥沃度

オ．連邦予算から連邦構成主体に対する交付金額の算出方式

2018 年の場合は概略以下のとおり。

- ① 耕種デカップル支持交付金に係る連邦予算の総額を、狭義の耕種デカップル支持に対し約 76.3%⁽⁸⁾、種子・野菜デカップル支持に対し約 23.7%の割合で按分。
- ② 狭義のデカップル支持については、連邦構成主体ごとの交付金の配分のベースになるのは、穀物等の各連邦構成主体における播種面積（交付金交付の前年度の面積を取るとされている）が連邦全体に占める割合であるが、これを各連邦構成主体の土地の肥沃度、財源の確保度等で補正し、これらの条件がより不利な連邦構成主体により多くの交付金が交付される仕組みを採っている。
- ③ 種子・野菜デカップル支持については、連邦構成主体ごとの交付金の配分額は、「種芋用馬鈴薯」、「種子用露地野菜」等の作物ごとに、当該作物に係る各連邦構成主体の播種面積（交付金交付の前年度の面積を取るとされている）が連邦全体の播種面積に占める割合をベースとしつつ、各連邦構成主体の財源の確保度によって補正した値を算出し、これを対象作物全体で合計することによって算出する仕組みを採っている。

2）主な改正の経緯

耕種デカップル支持連邦交付金交付規則について、2018 年までに行われた内容面での主要な改正としては以下のものが挙げられる。

(i) 種子・野菜デカップル支持の追加 (2016 年)

2016 年には狭義の耕種デカップル支持に並ぶもう一つの柱として種子・野菜デカップル支持が追加された⁽⁹⁾。その目的は輸入代替の促進とされており⁽¹⁰⁾、以下のような事情が背景となっていたと考えられる。

- ① ロシアにおいては、長らく農産物の輸入代替と食料自給率の向上が農政の主要課題とされ、農産物の輸入抑制と国内生産拡大が図られてきたが、生産が拡大する中で耕種作物の種子や畜産の種畜等の輸入依存度の高さが問題点として指摘されていた。
- ② ウクライナ危機に際して欧米諸国が課した経済制裁への対抗措置として、2014 年にロシアが食品輸入禁止措置を発動し、野菜も主な対象品目の一つとされたことから、野菜生産の拡大は耕種農業分野の重要な政策課題となっていた。

(ii) 狭義の耕種デカップル支持につき連邦予算から交付金を交付する連邦構成主体の限定 (2017 年)

既述のとおり、2018 年にはベルゴロド州、ヴォロネジ州、クルスク州、リペツク州、タンボフ州、ロストフ州、クラスノダール地方、スタヴロポリ地方の 8 連邦構成主体が狭義の耕種デカップル支持に係る連邦予算からの交付金の交付対象外とされたが、この措置は 2017 年に開始され、その後 18 年、19 年と継続されている。対象から除外された連邦構成主体は各年とも同じであり、いずれもロシアの中では農業生産の条件に最も恵まれた地域である。なお、これらの連邦構成主体に対しても、種子・野菜デカップル支持に係る交付金は引き続き交付されている。

2017 年には、カントリーレポート・ロシア本論で見たとおり、新たな融資利子助成の仕組みが始まっている。そしてこの年は、2014 年以来の石油価格低迷に伴う財政赤字拡大に対応して財政緊縮化が開始された年である⁽¹¹⁾。後ほど見るように、同年には広義の耕種デカップル支持に係る連邦支出額は半減している。緊縮財政の下で新たな利子助成融資を創設するための財源確保が必要となったため、対応策の一つとして広義の耕種デカップル支持全体への支出の削減が選択され、その中で、農業生産の条件に特に恵まれた地域に対しては狭義の耕種デカップル支持に係る交付金を交付しないことが選択されたのである⁽¹²⁾。

(2) 連邦構成主体レベルの法令

例としてアルタイ地方 (西シベリアの春小麦主産地) 及びニジェゴロド州 (ロシア欧州部非黒土地域) を取り上げる。いずれも狭義の耕種デカップル支持に係る連邦予算からの交付金の交付対象となっており、その除外対象となった連邦構成主体と比べると、相対的に自然的・地理的条件に恵まれない地域である。

1) アルタイ地方

(i) 法令の名称

2017年2月9日付けアルタイ地方政府政令第34号「耕種デカップル支持に係る補助金の地方予算からの交付規則の承認について（以下「アルタイ地方耕種デカップル支持補助金交付規則」）⁽¹³⁾

(ii) 法令の内容

ア. 耕種デカップル支持の類型（連邦の交付金交付規則を踏襲）

- ① 狭義の耕種デカップル支持
- ② 種子・野菜デカップル支持

イ. 耕種デカップル支持の対象者（連邦の交付金交付規則を踏襲）

- ・ 農業商品生産者（住民副業経営を営む市民を除く）

ウ. 連邦構成主体予算から農業商品生産者に対する補助金の交付額の算出方式（概要）

ア. 狭義の耕種デカップル支持（対象：穀物・豆類，飼料作物，その他作物）

① 補助金の1ha当たり基礎単価

- ・ 対象作物について当該年に収穫保険を契約し，当該年の初めに乳牛 300 頭以上又は肉牛 200 頭以上を飼育している場合：郡ごとに 120 ルーブル～181 ルーブル
- ・ 上記に該当しない場合：郡ごとに 67 ルーブル～130 ルーブル

② 基礎単価に対する補正要素：各要素の水準に応じて基礎単価に一定の係数を乗じてこれを補正する仕組み

- ・ 前年における労働者の平均賃金月額
- ・ 同雇用労働者数
- ・ 同穀物・豆類の郡平均単収を上回る度合い（これが高いほど高い係数を適用）
- ・ 専門化度（当該年初の家畜頭数が多い（穀物に専門化していない）ほど高い係数を適用）
- ・ 前年における土壌改良（石灰投与等）の実施状況（実施した場合に高い係数を適用）

イ. 種子・野菜デカップル支持

- ・ 所定の作物ごとの1ha当たり単価×播種面積で計算。作物ごとの1ha当たり単価は原則として「連邦農業省に承認された値」とされているが，露地野菜についてのみアルタイ地方耕種デカップル支持補助金交付規則に 5,000 ルーブルと明示されている。

ウ) 播種面積の時点

- ・ 狭義の耕種デカップル支持、種子・野菜デカップル支持とも当該年の播種面積を用いる。具体的には、まず年の第一半期についてアルタイ地方政府当局と各郡行政部局が合意した作物ごとの計画播種面積に基づいて支払い、その後第二半期について当該年の実績播種面積に基づく支払い（第一半期の支払額を考慮した清算払い）を行う方式を採っている。

2) ニジェゴロド州

(i) 法令の名称

2013年3月5日付けニジェゴロド州政府政令第136号「農業商品生産者に対する耕種デカップル支持に係る補助金の交付及び分配に関する規程の承認について」（以下「ニジェゴロド州耕種デカップル支持補助金交付規程」）⁽¹⁴⁾

(ii) 法令の内容

ア. 耕種デカップル支持の類型（連邦の補助金交付規則を踏襲）

- ① 狭義の耕種デカップル支持
- ② 種子・野菜デカップル支持

イ. 耕種デカップル支持の対象者（連邦の補助金交付規則を踏襲）

- ・ 農業商品生産者（住民副業経営を営む市民を除く）

ウ. 連邦構成主体から農業商品生産者に対する補助金の交付額の算出方式（概要）⁽¹⁵⁾

ア) 耕種農業部門のデカップル支持

① 補助金の1ha当たり基礎単価

- ・ 穀物、豆類、飼料作物の播種地：125ルーブル

② 補正要素：1ha当たり基礎単価に播種面積を乗じて交付額を算出する際に次の要素を考慮して数値を補正する。

- ・ 経営体の集約度：個々の農業商品生産者の単収を郡平均単収で割った値を播種面積に乘じる。
- ・ 土壌肥沃度
- ・ 無機肥料の投与：播種面積1ha当たり有効成分換算30kg以上を投与した場合には係数1.2を乗じる。
- ・ 土壌改良（石灰投与等）：実施した場合には係数1.4を乗じる。

イ) 野菜・工芸作物種子等生産部門のデカップル支持

- ・ 所定の作物ごとの1ha当たり単価×播種面積で計算。

ウ) 播種面積の時点

- ・ アルタイ地方と同様、狭義の耕種デカップル支持、種子・野菜デカップル支持とも当該年の播種面積を用いる。支払いを2段階に分けて行う方式もアルタイ地方と同じ。

(3) 考察

ロシアの耕種デカップル支持は、WTO に対してはデカップル所得支持に該当するものとしてロシア政府から通報されているが、OECD では「現在の作付面積に基づく支払い」であって「生産を要件とするもの」とされている。

WTO 農業協定においては、デカップル所得支持の要件として、「この支払を受けるための適格性は、定められた一定の基準期間における収入、生産者又は土地所有者であるという事実、要素の使用、生産水準その他の明確に定められた基準に照らして決定される」こと、「いずれの年におけるこの支払の額も、基準期間後のいずれかの年において生産者によって行われる生産の形態又は量に関連し又は基づくものであってはならない」こと等が定められている。ロシアの耕種デカップル支持が OECD において「現在の作付面積に基づく支払い」であって「生産を要件とするもの」とされていることは、ロシアの耕種デカップル支持を WTO 農業協定に定めるデカップル所得支持の要件に該当すると考えることと矛盾するのではないか、という点が当然疑問となる。

この問題を考えるに当たっては、WTO 農業協定に定めるデカップル所得支持の要件の解釈や先例についての知見が必要となるが、筆者はこれを十分有していない。他方、これまで見てきたロシアの連邦及び連邦構成主体レベルの法令においては、耕種デカップル支持と生産要素である土地（播種面積）との直接的な結びつきを切り離すための様々な工夫もなされているところ、それらの工夫によって WTO 農業協定に定めるデカップル所得支持の要件を充足させることができるのか、という判断はとりあえず留保しつつ、それらの工夫の内容やその変化について整理しておきたい。

まず狭義の耕種デカップル支持から見ていきたい。連邦の耕種デカップル支持交付金交付規則においては、連邦構成主体ごとの交付金額算定の基礎となる播種面積は、交付金交付の前年度の播種面積をベースとしつつ、これに「土壌肥沃度」、「財源確保度」等の要素を加味することによって、交付金額の水準を「生産者によって行われる生産の形態又は量」等からできるだけ切り離そうとする意図が窺える。

これに対し連邦構成主体レベルでは、農業商品生産者に対する狭義の耕種デカップル支持補助金の金額算定に当たって当年の播種面積をベースにしており、この点ではまさに「現在の作付面積に基づく支払い」であって「生産を要件とするもの」となっている。他方、アルタイ地方では、当年の播種面積をベースにしつつも、作物保険への加入、耕畜一体経営の促進、農村における雇用の拡大、労働者の賃金上昇といった様々な要素を加味して補正することによって、現在の作付面積との結びつきを弱めようとしているように

見える⁽¹⁶⁾。ニジェゴロド州の場合は連邦レベルとほぼ同様に土壌の肥沃度に関連した事項を考慮するにとどまっている。

次に種子・野菜デカップル支持について見ると、連邦レベルにおいても、連邦構成主体レベルにおいても、狭義の耕種デカップル支持で見られたような工夫は少なく、基本的に単価×播種面積（連邦レベルでは前年、連邦構成主体レベルでは当年）という単純な計算になっている。その意味で、狭義の耕種デカップル支持よりも種子・野菜デカップル支持の方が現在の播種面積との結びつきが強い。

また、狭義の耕種デカップル支持と種子・野菜デカップル支持に共通する事項として、施策の効果の評価がある。連邦の耕種デカップル支持補助金交付規則第30項には、連邦構成主体が連邦予算から交付金を受けて実施した耕種デカップル支持に係る支出の効率性を、連邦農業省が毎年度評価する旨の規定が置かれている。

施策の効果の評価する基準として、狭義の耕種デカップル支持については「連邦構成主体における穀物、豆類、飼料作物の播種面積が減少しないこと」が規定されている。また種子・野菜デカップル支持については、対象品目ごとに「連邦構成主体における長繊維亜麻の播種面積」、「農業組織、農民経営における露地野菜収穫量」、「支持を受けた農業商品生産者における馬鈴薯の種芋の収穫量」等が基準として定められている。播種面積や収穫量の基準値としてどの時点の値を採るかについては、政令の規定だけでは明らかではない場合もあるが、公的な統計値ではなく農業商品生産者の実績報告による場合は「補助金を受けた年の前年」の値とされている。総じて、施策の効果の評価において、生産の拡大までは明示的に求めないとしても、少なくとも前年並みの現状維持を求めていると言えよう。交付金の交付と対象作物の生産とを結びつける思考はぬぐい去れないようである。

このほか、2017年において、耕種農業の収益額や土壌肥沃度の指標の合計順位が最上位となるベルゴロド州等8連邦構成主体に対しては、連邦予算から狭義の耕種デカップル支持に係る補助金を交付しない（種子・野菜デカップル支持に係る補助金は交付される）、との取扱いを決めたことは、耕種デカップル支持の意味合いが、広範な所得（経費）補填から条件不利地域対策へと移行してきたことを意味するものと考えられる。これは、緊縮財政下において、支出の金額を抑制しつつ、支出の正当性を強化する試みと言えるであろう。

5. ロシアの「耕種デカップル支持」を巡る動き

（1）農業予算における耕種デカップル支持の位置づけ

まず、ロシアの農業関係予算において、耕種デカップル支持の位置づけが2013年の創設以来どのように変化してきたか、連邦予算を中心にしながら、可能な範囲で連邦構成主体予算も含めて考察する。第2表に耕種デカップル支持に係る支出額の推移を、連邦予算による支出額を中心に整理した。

最初に連邦支出額の推移を見ると、必ずしも明確ではないが、趨勢としては減少傾向にあり、特に2016年から2017年にかけて大きく減少している。2016年には種子・野菜デカップル支持の創設に伴って連邦支出額は233.2億ルーブルに増えたが、2017年には112.9億ルーブルへと半減した。2018年には連邦支出額は再び162億ルーブルに増加したが、このうちの49.5億ルーブルは、燃油価格の高騰に伴う農業生産主体の経費負担の増嵩に対する対策として予算外の予備基金から支出された緊急的なものであり、通常の連邦予算からの支出額だけならば112.5億ルーブルで、2017年と比べてわずかに減少している。2019年についても連邦予算からの支出予定額は113.4億ルーブルで横ばい（物価上昇を考慮すれば微減）となっている。

なお、2016年から2017年の耕種デカップル支持に係る連邦支出額の減少は、連邦予算から連邦構成主体予算に財政負担が移されたということではない。2016年には、耕種デカップル支持に係る支出総額は293.9億ルーブル、うち連邦233.2億ルーブル、連邦構成主体64.5億ルーブルで、連邦構成主体の負担割合は21.7%だったが、2017年には、支出総額145.1億ルーブル、うち連邦112.9億ルーブル、連邦構成主体32.2億ルーブル、連邦構成主体の負担割合22.2%となっており、連邦構成主体の負担割合はほとんど変化していない。2016年から2017年の間に生じたのは、耕種デカップル支持に係る総支出額の削減であり、連邦と連邦構成主体の支出額は、いずれも全体に比例して縮小していた。

第2表 ロシアの耕種デカップル支持に係る支出額の推移

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年 (支出予定額)
連邦支出額の推移(単位:百万ルーブル)	25,280	19,009	22,792	23,321	11,287	16,200	11,342
連邦構成主体支出額 等	連邦構成主体支出額不明			①連邦構成主体支出額 6,455 百万ルーブル(外数)。 ②連邦支出額のうち 286 百万ルーブル、連邦構成主体支出額のうち 96 百万ルーブルは種子・野菜デカップル支持。	①連邦構成主体支出額 3,223 百万ルーブル(外数)。 ②連邦支出額、連邦構成主体支出額とも種子・野菜デカップル支持込みだが、内訳金額は不明。	①連邦構成主体支出額 4,484 百万ルーブル(外数)。 ②同左 ③連邦支出額のうち 4,954 百万ルーブル、連邦構成主体支出額のうち 1,330 百万ルーブルは予備基金の支出による燃油高騰対策。	①連邦構成主体支出額 3,655 百万ルーブル(外数)。 ②同左

資料:2013～2015 年はロシア連邦出納庁「連邦決算」、2016 年以降はロシア連邦農業省「支出情報」から筆者作成。

(2) 2016 年から 2017 年の変化

2016 年から 2017 年にかけて、農業関係予算の支出構造全体がどのように変化したのか、耕種デカップル支持への支出が減少する一方で、どのような項目への支出が増加したのか

を確認してみよう。資料的な制約により連邦の支出額（決算額）だけであるが、両年の変化を比較したものが第3表である。

第3表においては、ロシア連邦予算の予算科目「農業・漁業」のうち、農業分野の施策が網羅されている項目「農業発展計画」について内訳の変化を整理した。2017年には農業発展計画の枠組みの大幅な見直しが行われたほか、補助金制度の改正も大きく、新たな融資利子助成の仕組みが始まるとともに、品目別などで個別に設けられていた補助金を「統一地方補助金」にまとめ、連邦構成主体の裁量を拡大する見直しが行われる等したため、2016年と2017年の間の項目別の予算額の変化を正確に把握することは難しい。このため第3表においては、農業発展計画の下で、「下位計画」や「特別計画」といった枠組みが2016年、2017年を通じて維持されている場合は、その枠組み単位で両年間の決算額を比較し、枠組みの変更によりこのような比較ができない場合には、対応関係が確認できる項目を個別に抜き出して決算額を比較した。

第3表 ロシア連邦予算における農業分野の支出内容の見直し（2016－2017年）

（単位：百万ルーブル）

	2016年	2017年	金額の変化
農業・漁業総額	203,066	214,093	11,027
うち農業発展計画関係	195,977	207,288	11,311
うち枠組みが変更されなかった項目	41,748	49,125	7,377
うち（下位計画等のレベルで比較）			
下位計画「技術的近代化とイノベーション」	11,162	15,700	4,538
連邦特別計画「農業目的地の土地改良の推進」	7,339	11,133	3,795
下位計画「国家計画の実行管理」	14,312	16,446	2,134
下位計画「農産複合体における金融システムの発展」	8,000	5,000	▲ 3,000
連邦特別計画「農村地域の安定的発展」	935	846	▲ 89
うち枠組みが変更された項目	154,230	158,163	3,934
うち（対比可能な項目を抜粋）			
利子助成融資を行う金融機関に対する経費補助	0	9,105	9,105
施設設備に係る経費補助（費用本体の一部助成）	10,204	15,448	5,244
農業商品生産者の投資融資利子支払に係る経費補助	55,284	58,420	3,136
下位計画「農産複合体産品の輸出」	0	404	404
耕種デカップル支持	23,036	11,293	▲ 11,743
酪農の生産性向上（販売牛乳1kg当たり助成）	12,665	7,953	▲ 4,712

資料：各年のロシア連邦出納庁「連邦決算」から筆者作成。

注1) 「耕種デカップル支持」に見られるように、第2表で出典としたロシア連邦農業省「支出情報」とは、同じ2016年、2017年でも若干数値が異なっている。

注2) 「枠組みが変更されなかった項目」については、所掲の総額が下記各項目の合計額と一致しているが、「枠組みが変更された項目」については、比較困難で表に掲げていない事項があるため、下記各項目を合計しても総額とは一致しない。

最初に、第3表で2016年から2017年にかけて支出額が大きく減少した項目を見ると、「耕種デカップル支持」が117億ルーブル減、「酪農の生産性向上」（販売牛乳1kg当たり助成）が47億ルーブル減、「下位計画『農産複合体における金融システムの発展』」が30億ルーブル減となっている。

このうち「酪農の生産性向上」（販売牛乳1kg当たり助成）は、WTOとの関係では黄色

の補助金に位置づけられているが、最終的な受け手である農業生産主体においては、使途が具体的に限定されず、生産資材の購入等に広く活用できる資金となる、という点において「耕種デカップル支持」と共通の性格を持つものである。

「下位計画『農産複合体における金融システムの発展』」の具体的な内容は、国営のロシア農業銀行の資本金積増しであり、これについては、年度による金額の多寡よりも、農業部門の融資体制を維持・強化することを目的として、ロシア農業銀行の資本金積増しという政策が継続されていることの方を重視すべきであろう。2017年からは新たな融資利子助成の仕組みが導入されたことに伴い、「利子助成融資を行う金融機関に対する経費補助」が91億ルーブル新たに計上されているだけでなく、従来からの投資融資利子助成である「農業商品生産者の投資融資利子支払に係る経費補助」も31億ルーブル増額されている。

2017年に行われた農業発展計画の実施に係る連邦の支出の見直しは、融資利子助成については、農業生産主体にとってより使いやすい形に改めつつ、融資を行う金融機関の財源の強化を含めて拡充を行っており、それに加えて、機械・設備の充実や土地改良の推進については融資利子助成にとどまらない直接的な助成を行うものであり、農業生産主体による農業生産基盤への投資を一層促進し、生産力を拡大することに重点を置いた内容となっていることがわかる。

2017年には財政全体として緊縮化が開始されており、その中で農業関係の支出の重点を生産力拡大に直結する施策にシフトしたことに伴い、「耕種デカップル支持」や「酪農の生産性向上」（販売牛乳1kg当たり助成）のように、農業生産主体の生産費用の一部を補填することを目的とし、具体的な生産能力の拡充と直結しない施策については優先度が低下し、支出額が大きく減少したと考えられる⁽¹⁷⁾。2017年から農業生産の条件に恵まれた8連邦構成主体に対して狭義の耕種デカップル支持に係る交付金の交付が停止されたことも、このような財政状況の下での判断であった。

（3）2017年から2018年の変化

既に第2表で見たように、2018年の耕種デカップル支持に係る連邦支出額は162億ルーブルで、2017年の112.9億ルーブルより増加しているが、このうちの49.5億ルーブルは、燃油高騰対策として予備基金から支出されるものであり、通常の連邦予算による支出額は112.5億ルーブルと2017年をわずかに下回った。燃油高騰対策は恒久的な施策ではなく、2017年に行われた耕種デカップル支持に係る支出額の削減は、2018年においても基本的には維持されていたと考えるべきである。実際2019年の連邦予算による支出予定額は113.4億ルーブルに戻っている。

2017年から2018年にかけては、このほかにも耕種デカップル支持のあり方に関わる動きがあった。具体的には次のとおりである。

- ① 2017年における翌2018年予算の編成過程においては、国会に提出された政府当初案には、耕種デカップル支持への支出は掲載されていなかった。プーチン大統領が2018年

度予算において農業分野の支出を 200 億ルーブル増やすよう指示し、この増額分の使途の一部として「耕種デカップル支持」が復活した⁽¹⁸⁾。

- ② 2018 年 5 月の第 4 期プーチン政権発足に際して示された大統領令「2024 年に向けたロシア連邦の発展に係る国家目標と戦略的課題」においては、農産複合体製品の輸出額を 450 億ドルに拡大する目標が掲げられており、その実現は、新たに就任したゴルデーエフ農業担当副首相とパトルシェフ農業大臣の重要課題となっている。本年度のカントリーレポート・ロシア本体でも見たように、こうした状況に対応して、2019 年予算においては農産物輸出促進に係る支出の大幅増（内容は利子助成融資の拡充に係るものが主ではあるが）が確保される一方で、耕種デカップル支持の予算額は前年と同水準にとどめられている。

6. おわりに

ロシア農政は、2000 年代以来輸入代替・自給率向上を主眼としてきたが、ウクライナ危機に伴う逆制裁としての食品輸入禁止措置の発動等に伴う国産シフトの加速もあって、多くの品目で自給が達成に近づき、一部品目では国内市場の飽和も指摘されており、大統領が農産物輸出の拡大の加速化を今後の重要課題の一つとして取り上げるようになってきている。

農産物輸出促進の前提となるのが生産の拡大であれば、農業補助金についても生産拡大に直結するものを優先すべきという考え方になる。その一方で、WTO 加盟時に約束した現行 AMS の削減は、デミニミスの活用によって大幅に超過達成しており、「黄の政策から緑の政策への転換」を推し進めるインセンティブは弱い。「耕種デカップル支持」の生産要素との結びつきの強まりや、支出額の縮小には、こうした状況が反映していると考えられる。

一方で、ロシア農業においては、毎年、春の播種、夏・秋の収穫・播種の時期に、農業生産主体が種子、肥料、農薬、燃油等の資材を確保するための十分な資金を供給することが重要な政策課題となっている。その際、対策の主体となるのは低利の短期融資の供給であるが、農業生産主体にとっては、耕種デカップル支持も、金額的な限界はあるものの、自己負担のない貴重な資金源となっており、ニーズは決して小さくないと思われる。

ロシアのように、農業生産拡大・農産物輸出振興を農政の主目的とする国においては、本来のデカップル所得支持のように、生産とは切り離れた形で農業者の所得を支持する施策は、政治的に支持を得にくいと思われる。その一方で、生産資材の購入資金を求める生産者の声にも配慮が必要となることから、ロシアの「耕種デカップル支持」については、生産振興施策、条件不利地域施策としての色彩を強めつつ、金額的には当面大きく拡大しない形で存続していくのではないかと推測される。

注(1) ロシア語では“Несвязанная поддержка сельскохозяйственным товаропроизводителям в области растениеводства”という。

(2) ロシア語では“Несвязанная поддержка сельскохозяйственным товаропроизводителям в области развития производства семенного картофеля и овощей открытого грунта”という。

(3) 第1表のWTO補助金通報におけるデカップル所得支持の金額は連邦と地方の支出額の合計である。一方、後掲

- 第2表においても2016年以降は耕種デカップル支持に係る連邦と連邦構成主体の支出の合計額が出せる。両表の数値を比較できる2016年を見ると、第1表の32,438百万ルーブルに対し第2表は29,776百万ルーブルとなり、第1表の金額の方が2,662百万ルーブルほど大きい。その理由は不明だが、少なくとも、連邦レベルの政策として耕種デカップル支持と同様に農業生産主体の経費補填の性格を持ち、同時に言及されることの多い「販売牛乳1kg当たり助成」（2016年連邦支出額12,665百万ルーブル：第3表参照）は、WTO補助金通報のデカップル所得支持には含まれていないとみられる。
- (4) WTO農業協定付属書2の第6項においては「生産に関連しない収入支持」（Decoupled income support）を次のように定義している。(a) この支払を受けるための適格性は、定められた一定の基準期間における収入、生産者又は土地所有者であるという事実、要素の使用、生産水準その他の明確に定められた基準に照らして決定される。(b) いずれの年におけるこの支払の額も、(a)の基準期間後のいずれかの年において生産者によって行われる生産の形態又は量（家畜の頭数を含む。）に関連し又は基づくものであってはならない。(c) いずれの年におけるこの支払の額も、(a)の基準期間後のいずれかの年において行われる生産に係る国内価格又は国際価格に関連し又は基づくものであってはならない。(d) いずれの年におけるこの支払の額も、(a)の基準期間後のいずれかの年において使用される生産要素に関連し又は基づくものであってはならない。(e) この支払を受けるために、いかなる生産を行うことも要求されてはならない（条文の和訳は外務省ウェブサイトに掲載されているものを使用した）。
- (5) 耕種デカップル支持の仕組みは、我が国で言うところの間接補助である。①連邦が連邦構成主体に交付する金銭も、②連邦構成主体が連邦負担分と自らの負担分を合わせて農業生産主体に交付する金銭も、ロシア語はいずれもсубсидияであるが、説明の便宜上、①を交付金、②を補助金と訳し分けた。
- (6) 本稿の記述は、2018年に適用すべく定められた農業発展計画となる2017年12月13日付けロシア連邦政令第1544号による改正後の農業発展計画の別添7に基づいている。後ほど見るアルタイ地方及びニジェゴロド州の耕種デカップル支持補助金交付規則は、この農業発展計画を受けて2018年に適用すべく定められたものである。連邦の農業発展計、アルタイ地方及びニジェゴロド州の耕種デカップル支持補助金交付規則ともに、2018年中に数度の改正が行われているが、本稿では同年中の改正内容までは記述しなかった。
- (7) 農業発展計画は、カントリーレポート・ロシアの本論にも記述したように、農業発展法に基づきロシアの農業政策の基本的な枠組みを定める計画である。最初の計画は2012年7月14日付けロシア連邦政令第717号により承認され、その後累次改正を経てきた。もともとは農業政策の基本的な枠組みを定める計画だけを内容としていたが、2017年12月13日付けロシア連邦政令第1544号による農業発展計画の改正において、それまで個別に政令で定められていた各種の補助事業に係る交付金の交付規則が、農業発展計画の別添文書という位置づけで同計画に統合され（この経緯については長友（2018）17-18頁参照）、その際、耕種デカップル支持に係る交付金の交付規則は農業発展計画の「別添7」とされた。
- (8) この数値は、2018年の場合2018年1月24日付けロシア連邦農業省令第26号の1.6)に定められている。
- (9) 種子・野菜デカップル支持の追加は、2016年5月17日付けロシア連邦政令第436号による。
- (10) マリューティナ（2016）26頁。
- (11) 長友（2018）5-6頁。
- (12) ロシア連邦農業省のクジン次官（2017年当時。複数の次官の一人）は、アグロインヴェストル誌2017年3月号のインタビュー記事（クリスティコヴァ・ルイチェフ（2017）22頁）において、「耕種デカップル支持や販売牛乳（訳注：販売牛乳1kg当たり助成を指すと思われる）から引き上げたお金は、すべて同じ関係部門の優遇融資（訳注：2017年から開始された新たな仕組み（農業生産主体が事後的ではなく初めから低利で融資を受けられる）による利子助成融資を指すと思われる）に回しており、当該部門から失われたものではありません。より現在のニーズに合致した手段に切り替えたのです。」と述べている。
- (13) Постановление Правительства Алтайского Края от 09.02.2017 № 34 “Об утверждении порядка предоставления из краевого бюджета субсидий на оказание несвязанной поддержки в области растениеводства.” アルタイ地方政府農業省ウェブサイトの АПК края, ГОСПОДДЕРЖКА 2018 のページ [http://www.altagro22.ru/apk/gospodderzhka2018/] に同年の各種補助金に係る地方政府政令等の条文が掲載されており、ここから入手した条文を参照した。本稿作成に当たって参照したのは2018年1月18日付けアルタイ地方政府政令による改正後の条文である。同ページに掲載される条文は随時更新されており、2019年4月時点において上記ページに掲載されているのは、2019年3月7日付けアルタイ地方政府政令による改正後の条文である。
- (14) Постановление Правительства Нижегородской области от 05.03.2013 № 136 “Об утверждении порядка предоставления и распределения субсидий на оказание несвязанной поддержки сельскохозяйственным товаропроизводителям в области растениеводства.” ニジェゴロド州政府農業食料資源省ウェブサイトの法令一覧（Документы）のページ [https://mex-nnov.ru/docs/] に同州の農業関係法令の条文が掲載されており、ここから入手した条文を参照した。本稿作成に当たって参照したのは2018年3月28日付けニジェゴロド州政府政令による改正後の条文である。同ページに掲載される条文は随時更新されており、2019年4月時点において上記ページに掲載されているのは、2019年2月6日付けニジェゴロド州政府政令による改正後の条文である。
- (15) ニジェゴロド州の耕種デカップル支持に係る補助金の1ha当たり基礎単価は、毎年同州農業食料資源省令で定められる。2018年の場合は2018年2月6日付けニジェゴロド州農業食料資源省令第31号「2018年における農業商品生産者に対する耕種デカップル支持に係る補助金の基礎単価の承認について」Приказ Министерства сельского хозяйства и продовольственных ресурсов Нижегородской области от 06.02.2018 № 31 “Об утверждении ставок субсидий на оказание несвязанной поддержки сельскохозяйственным товаропроизводителям в области растениеводства в 2018 году” による。
- (16) ソ連当時のコルホーズ等では耕畜一体経営が主流だったが、ソ連解体後の農業企業は不採算の畜産部門（特に牛）を切り捨てて穀物等の耕種農業に特化し、これに伴って農業企業の雇用労働者も縮減された経緯がある。職を失った者は住民副業経営等を営み自給・自活する等の対応を取るようになった。アルタイ地方の「耕種デカップル支持補助金交付規則」からは、耕畜一体経営をある程度復活させ、雇用など（有機肥料の投入回復もあるかもしれない）を改善しようとする意図が伺われる。

- (17) ロシア連邦農業省のクジン次官(当時)は、クリスティコヴァ・ルイチェフ(2017) 22頁において「一般論として申し上げれば、私は単純なヘクタール当たりの助成には原則的に反対なのです。これは正しくない手段です。方向性がなく、理念也没有。我々は何を支援するのですか？お金をヘクタール当たりで配分するだけでは。」「WTO がこれらの施策(緑の施策)を活用しているのは、過剰生産の問題がある国で生産を制限するためです。(中略)我々は助成の用意があります。優遇融資がありますよ、これで建設を進めて下さい、ということです。単純なヘクタール当たり支持では、お金をどこに、何に仕向けるのか、コントロールがないでしょう。」と耕種デカップル支持に対して批判的な見解を述べていた。同氏は連邦財務省の出身であり、緊縮財政を進める財務省寄りの考え方もあって耕種デカップル支持に対しては批判的な立場だったと推測され、2018年予算の政府原案に耕種デカップル支持に係る経費が計上されていなかったことにも関係していたと思われる。ただし、クジン氏は2018年2月に連邦農業省次官を退任している。
- (18) クリスティコヴァ(2017)。

[参考・引用文献]

【日本語文献】

長友謙治(2018)「第4章 ロシア ―世界最大の小麦輸出国へ―」『平成28年度カントリーレポート』, 農林水産政策研究所。

【英語文献】

OECD, “RUSSIA: ESTIMATES OF SUPPORT TO AGRICULTURE”. (下記 OECD (online), Country data, Russian Federation (Data | Definitions and sources) の “Definitions and sources” にアップロードされている文書。)

OECD (online), “Agricultural policy monitoring and evaluation.”

[<http://www.oecd.org/agriculture/topics/agricultural-policy-monitoring-and-evaluation/>]

OECD stat, “Dataset: 2018 - Monitoring and evaluation: Reference Tables.”

[https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=MON2018_REFERENCE_TABLE]

WTO (online) [<https://www.wto.org/>]

【ロシア語文献】

(ロシア文字アルファベット順とし、日本語訳を付記した。本文中では、「日本語訳の著者名と刊行年」又は項目末尾に示す『』内の略称で引用した。)

Кулистикова Т. (2017), Госдума вернет аграриям погектарные субсидии, *Агроинвестор*, 14.11. 2017.

(クリスティコヴァ(2017)「下院は農業者にヘクタール補助を戻した」2017年11月14日アグロインヴェストル誌ウェブサイト記事。なお、「ヘクタール補助」(又は「ヘクタール支持」)は、ヘクタール当たりで支給されることに由来する「耕種デカップル支持」の通称。)

Кулистикова Т., Лычев Н. (2017), Игорь Кузин «Люди просто не верят, что можно пойти и получить кредит», *Агроинвестор*, 3. 2017, С. 18-24. (クリスティコヴァ・ルイチェフ(2017)「イーゴリ・クジン『人々はまだ融資を得られることを分かっていないのです』『アグロインヴェストル』2017年3月号, 18-24頁。)

Малютин Л. (2016), Деньги на гектар – В среднем аграриям платят 300 руб. / га, *Агроинвестор*, 7. 2016, С. 24-27. (マリューティナ(2016)「ヘクタール当たりのお金―農業者には平均300ルーブル/haの支払い」『アグロインヴェストル』2016年7月号, 24-27頁。)

Минсельхоз (online) [<http://mcx.ru/>] 『ロシア連邦農業省ウェブサイト』

Минсельхоз, ИНФОРМАЦИЯ о расходах бюджета субъекта Российской Федерации (местного бюджета),

источником финансового обеспечения которых является субсидия. (ロシア連邦農業省「ロシア連邦構成主体による連邦補助金を財源とする支出の情報」)『ロシア連邦農業省「支出情報」』

Министерство сельского хозяйства Алтайского края, Официальный сайт (online) [<http://www.altagro22.ru/>] 『アルタイ地方政府農業省ウェブサイト』

Министерство сельского хозяйства и продовольственных ресурсов Нижегородской области, Официальный сайт (online) [<https://mcx-nnov.ru/>] 『ニジネゴロド州政府農業食料資源省ウェブサイト』

Федеральное казначейство РФ (online) [<http://www.roskazna.ru/>] 『ロシア連邦出納庁ウェブサイト』

Федеральное казначейство РФ, Отчет об исполнении федерального бюджета. 『ロシア連邦出納庁「連邦決算」』